

厚生労働大臣の定める掲示事項

令和 8 年 7 月 2 日

医療法人 RIC

I 患者様へのご案内(保険医療機関における書面掲示)

1) 一般名処方加算

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組み等を実施しております。後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方(※一般的な名称により処方箋を発行すること)を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

2) 情報通信機器を用いた診療

当院では、「オンライン診療の適切な実施に関わる指針」を遵守し、オンライン診療を実施しております。

ただし、初診からオンライン診療を受ける場合、以下の処方については行うことができません。

- ・麻薬及び向精神薬の処方
- ・基礎疾患等の情報が把握できていない患者様に対する、特に安全管理が必要な薬品
(診療報酬における薬剤管理指導料1の対象になる薬剤)の処方
- ・基礎疾患等の情報が把握できていない患者様に対する 8 日以上処方

3) 外来・在宅物価対応料

医療現場で働く職員の賃金改善を通じて、より質の高い医療提供体制を維持しております。当院もこの施設基準に適合し、届出を行っております。

また、医療機関における光熱費・材料費等の上昇に対応し、安定した医療サービスを継続して提供しております。

4) 電子的診療情報連携体制整備加算

当院は、電子的診療情報連携体制整備加算の施設基準を満たす医療機関です。医療DXを推進するため、オンライン請求およびオンライン資格確認を行う体制を整備し、診療を行っています。

マイナ保険証の利用促進に向け、利用しやすい環境づくりに取り組んでおります。

さらに、算定した診療報酬の区分・項目の名称およびその点数または金額を記載した詳細な明細書を、無料で交付しています。

II 当院は関東信越厚生局長に下記の届出を行っております。

1) 基本診療料の施設基準に係る届出

- ・情報通信機器を用いた診療
- ・電子的診療情報連携体制整備加算2
- ・通院・在宅精神療法の注9に規定する心理支援加算

Ⅲ 保険外負担に関する事項

当院では、診断書・相談料などにつきまして、項目毎に応じた実費のご負担をお願いしております。

1) 診断書・意見書料

◆ 診断書料(当院書式)	4,400 円
◆ 診断書料(当院書式外)	5,500 円
◆ 自立支援診断書料	5,500 円
◆ 福祉手帳診断書料	8,800 円
◆ 障害年金診断書料	当院初回:15,400円、更新:11,000円
◆ 保険会社等診断書	11,000 円

2) その他保険外負担に係る費用

◆ 家族相談	6,600 円/30 分間
--------	---------------